

水道料金の 期限内納付に協力を

水道事業は、市民税などの税金ではなく、皆様が納めた水道料金で費用をまかなう「独立採算制」により経営しています。

水道料金は、料金負担の公平性を保つために、水道を使う全ての皆さんに、使った水量に応じて負担してもらっています。期限内に納付がないと、安全で良質な水を届けるために不可欠な施設整備などに充てる財源の不足にもつながります。期限内納付への協力をお願いします。

口座振替が便利です

口座振替は、窓口へ行かずに支払いができ、支払い忘れもなく大変便利です。左の二次元コードから申し込みできます。



引越しする人へ 水道使用中止の 手続きを忘れずに

引越しする人は、これまで水道を使用していた住所での使用中止の手続きをしてください。

手続きは、インターネットまたは電話でできます。使用中止まで5日

未満の場合は、問い合わせ先まで電話してください。
なお、転出の際、水道料金は全額納付をお願いします。

インターネットでの
使用中止手続きは
こちらから



※管理会社が水道料金・下水道使用料を請求するマンションなどの場合は、管理会社に問い合わせください。

問い合わせ先

料金施設課料金担当

☎(580)1923

大野城市空き家等 対策審議会委員を 募集します

市では、空き家等の発生を予防し、良好な住環境を維持する対策を総合的・計画的に実施する方針として、大野城市空き家等対策計画（計画期間：平成29年度～令和8年度）を定め、住みやすく、安全で安心なまちづくりを進めています。

この度、計画の改定および空き家等対策全般の審議を行う「大野城市空き家等対策審議会」の委員を募集します。

●対象者

次の全てに当てはまる人
◇満18歳以上の市民（常勤の市職員、市議会議員を除く）◇空き家等対策について関心があり、平日昼間の会議に出席できる人（年数回程度を予定）

※市が設置した審議会などに3つ以上参加している人は応募できません。

●募集人数

※申込多数の場合は、書類選考

●任期

4月1日～（2年間）

●報酬など

あり

●申込方法

◇送付◇FAX◇メール（空き家等対策審議会委員

申込・住所・氏名（ふりがな）・

生年月日・性別・電話番号・職

歴やボランティア、市民委員な

どの活動歴・申込理由を記入）

●申込期限

3月13日（金）（必着）

●申し込みと問い合わせ先

生活安全課生活安全担当

☎(580)1897
☎(573)0022
✉daiizen@city.onojofukuoka.jp

社会体育指導者 講習会

●対象者

◇市スポーツ登録団体の更新予定、または新規登録予定団体の監督・コーチなど、直接指導に携わる人◇市スポーツ協会会員◇スポーツ・レクリエーションリーダーバンク登録者および登録予定者◇地域クラブ活動指導者バンク登録者および登録予定者◇その他体育関係指導者

◇その他本講習に興味がある人

●日時

3月17日（火）午後7時～（受付 午後6時半～）

●会場

まどかぴあ 大ホール

●内容

指導とスポーツハラスメントの境界線

●講師

山本 浩（市総合体育館名誉館長）

※令和8年度大野城市スポーツ登録団体に登録予定の団体の指導者は、必ず受講してください。受講していない団体は登録できませんので、注意してください。

●問い合わせ先

スポーツ課

☎(580)1914